

速度取締り指針

令和3年7月

松戸警察署

松戸警察署の速度取締り重点

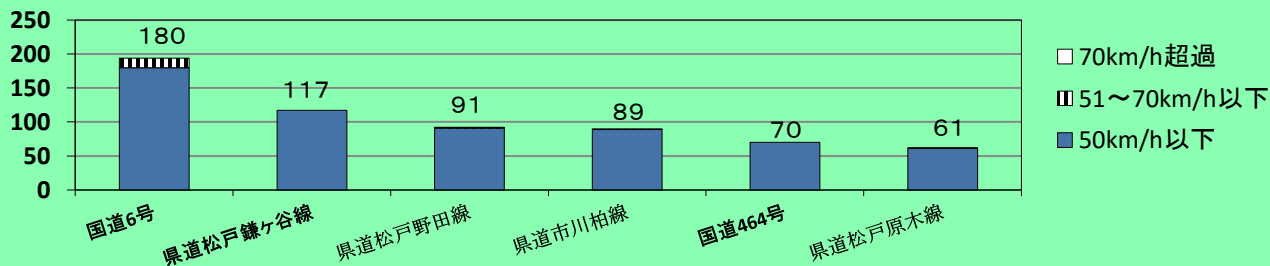
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道6号	6:00～8:00 12:00～16:00	全域 (6.8km)	50km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

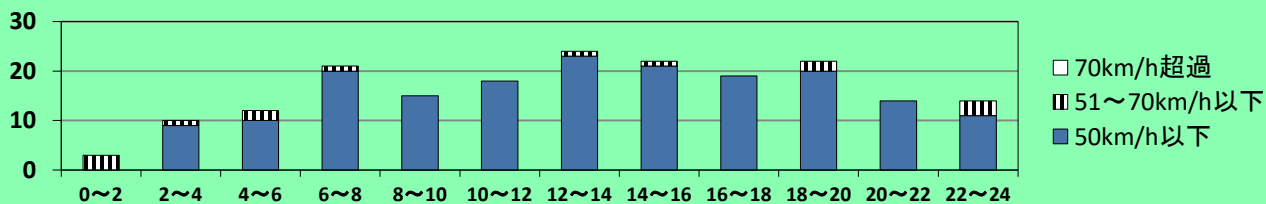
松戸警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)

- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道6号での発生が最も多い。
- ◎ 危険認知速度別に見ても国道6号は、高速度での事故が他路線に比べ多い傾向である。



国道6号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



～令和3年下半期(1月～6月)の交通人身事故発生状況～

- 松戸警察署管内では、令和3年6月30日現在で331件の人身事故が発生し、前年比+15件となっている。
- 死亡事故については、2件発生し、前年比-4件となっている。

その他の交通指導取締り要点

国道6号での速度取締りのほか、生活道路における速度取締り・自転車に対する取締り・横断歩行者妨害等の交通指導取締りを強化します。